

富山県水道ビジョン【概要版】

「富山県水道ビジョン」は、国が策定した「新水道ビジョン」に基づき、圏域ごとの諸課題や見通しを水道事業者等と検討・整理し、中長期的な視点で水道事業の将来のあり方を設定し、それを実現するための施策の方向性を示したものです。

【計画期間】令和8年度から令和17年度まで

関係者の役割

県、水道事業者等は、関係者間で連携を図りながら、ビジョンに掲げた施策を推進していきます。

県の役割	・「富山県水道ビジョン」を策定し、必要に応じて随時見直しを行う。 ・水道事業者等への国庫補助金等に関する助言や参考事例の情報提供、国への要望等を通じて水道事業者等が行う施策を推進する。 ・圏域ごとに広域連携の課題や具体的な取組内容等について助言を行うなど、水道事業者間の調整や支援を行い、推進プランを推進する。 ・水道事業者への立ち入り等を通じて、定期的に水安全計画、耐震化計画及び危機管理対策マニュアルの策定を促すとともに、クリプトスピリジウム対策の実施を促す。 ・県民全体を対象に、各水道事業者等の耐震化の進捗状況など、県全体の指標の情報発信を行う。
水道事業者等	・事業の現状と課題を整理し、本ビジョンで掲げる目標や実現方策を踏まえつつ、各事業における水道ビジョンの策定・見直しを行い、将来を見据えた戦略的な事業に取り組む。 ・近隣の水道事業者との広域連携を見据えた課題の共有、協議を進める。 ・民営事業者は、公営事業者との連携や将来的な統合も視野に入れた事業・施設のレベルの向上に努める。 ・所管の地域住民を対象に、水道料金や水質、施設の管理状況などの情報発信や説明を行う。
期待する住民に	・水道事業の顧客として、水道の現状や課題に対する理解を深め、県や水道事業者等が推進する取組みに協力とともに、情報発信や説明が適切に行われているかを確認する。

フォローアップ

県は、5年を目安に施策の実施状況を確認し、目標達成状況の把握を行います。

県は、進捗に課題が生じた場合は、水道事業者等との協議・調整を行いながら施策の推進を図ります。

基本理念

基本目標

取組みの方向性

実現方策

目標（《》内は令和17年度目標）

持続

健全な経営基盤で運営される水道

取組みの方向性1

健全な財政基盤の確保

1-1 適正な水道料金の設定及び住民への情報発信

1-2 簡易水道事業の上水道への事業統合

1-3 官民連携（複数業務の包括的な民間委託、ウォーターPPP等）の推進

1-4 広域連携（他の水道事業者との共同化・共同委託、職員研修の合同開催等）の推進

- 料金回収率の向上《料金回収率100%以上》
- 経常収支比率の維持・向上《経常収支比率100%以上》
- 官民連携の導入の推進
- 広域連携・広域化の検討の推進

取組みの方向性2

計画的な施設の更新及び規模の適正化

2-1 アセットマネジメントの実施及び精度の向上

2-2 施設の統廃合、ダウンサイジング等による更新・維持費用の削減

2-3 水道施設の長寿命化

- アセットマネジメント（4D）の実施率の向上《実施率100%》
- 適切な施設更新（統廃合、ダウンサイジング、長寿命化）の推進

取組みの方向性3

技術的な知識・ノウハウの継承及び業務の効率化

3-1 官民連携（複数業務の包括的な民間委託、ウォーターPPP等）の推進

3-2 広域連携（他の水道事業者との共同化・共同委託、職員研修の合同開催等）の推進

3-3 DX等（水道スマートメーターの導入、衛星技術の活用等）の先端技術の活用

3-4 水道情報活用システムの導入による業務の効率化

- 官民連携の導入の推進
- 広域連携・広域化の検討の推進
- DX等の先端技術の活用の推進

安全

安全で信頼され続ける水道

取組みの方向性4

水質管理水準の向上

4-1 水安全計画の策定

4-2 毎日検査の実施

4-3 クリプトスピリジウム等の汚染状況の把握及び対策の実施

4-4 鉛製給水管等の布設替え

- 水安全計画の策定率の向上《策定率100%》
- 毎日検査の実施率の向上《実施率100%》
- クリプトスピリジウム指標菌検査率の向上《検査率100%》
- レベル3及びレベル4の施設におけるクリプトスピリジウム等の対策実施率の向上《実施率100%》
- 鉛製給水管等の布設替えの推進

取組みの方向性5

貯水槽水道及び小規模水道における衛生管理対策の推進

5-1 簡易専用水道の法定検査の受検等の指導

5-2 小規模水道の衛生管理の推進

- 簡易専用水道の検査受検率の向上《受検率100%》
- 小規模水道の衛生管理の推進

強靭

災害に強い水道

取組みの方向性6

上下水道一体で行う耐震化の推進

6-1 上下水道耐震化計画に基づく耐震化事業の推進

取組みの方向性7

危機管理体制の強化

7-1 危機管理対策マニュアルの策定

7-2 広域的な相互応援体制の整備及び防災訓練等の実施

- 耐震化計画（水道施設）の策定率の向上《策定率100%》
- 耐震化計画（基幹管路）の策定率の向上《策定率100%》
- 上下水道耐震化計画の策定率の向上《策定率100%》

- 危機管理対策マニュアルの整備《策定率100%》
- 防災訓練の実施回数の増加

水の王国とやまの水道水をいっつまでへつながら